

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 境町 (都道府県: 茨城県)
本事業の担当部局名 企画部 地方創生課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)						
個別事業名	境町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	平成28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 当町の人口については、子育て支援と移住定住促進策を積極的に進めてきたことにより、平成29年度には前年度比13名の人口増加を達成している。直近の人口は、令和3年度24,145人、令和4年度23,920人であり、225名減の下げ止まり傾向にある。 社会増の要因としては、子育て支援策の充実に伴い、近隣の子育て世帯及びこれから子育てを行いたいと思う世帯が流入した点に加え、町民税の一部相当額を交付する「移住促進奨励金」等、移住定住促進策の充実により単身の移住者が増加した点が挙げられる。平成29年に日野自動車(株)古河工場が隣市に移転したことをはじめ、町内でも、さかいまちづくり公社や境町保育協会の設立などにより、多くの雇用が創出されている。今後、境古河IC周辺地区への企業誘致等により多くの雇用が生まれることで、単身移住者のさらなる増加が見込まれる。単身移住者のうち、結婚を希望する方への支援も課題となっており、結婚・出産・子育てに対する切れ目ない支援の推進を図ることを目標としている。 当町の自然増の現状について、直近の出生数は令和2年150人、令和3年161人、令和4年140人となっている。年々、全国の出生数が過去最少となる中、当町はコロナ禍前の平成30年156人と同水準を維持している傾向にある。要因としては、近隣の子育て世帯及びこれから子育てを行いたいと思う世帯に「境町であれば安心して子育てが出来る」と認知され、また実際に住んでからも子育てがしやすく第二子・第三子が産みやすいと実感できるよう、支援策や環境整備を行ってきた点が挙げられる。子育て支援策を今後も継続して行い、出生数の減少対策を講じる必要がある。 当町では新婚世帯または子育て世帯を対象として、住宅取得の奨励金や子育てしやすい新築賃貸住宅(マンション及び戸建住宅)を整備するなど独自の移住定住促進策を実施しているところであるが、本事業を併せて実施することで、新婚世帯の金銭的負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる町の実現を目指す。						
	<本個別事業の位置付け> 境町においては、町の少子化対策(人口自然増)及び移住定住促進策(人口社会増)に係る統一的計画である「境町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定(令和2年3月改定)し、計画的な取組を進めているところである。当計画においては、新しいひとの流れをつくることともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本的な目標とし、それぞれの分野を横断した切れ目ない支援に取り組んでいる。また、重点課題の1つとして「独身者向けの交流サポートの推進」を掲げ、 ①境町に在住する独身者に対して交流イベントを行い、町内外の人との出会いを促進 ②行政機関やNPO団体と連携し、結婚に対する不安や相談に対応できる体制整備 ③新婚世帯に対して新居の住居費及び引越し費用の一部を補助し、結婚新生活を支援 ④結婚に対する補助制度の新設・拡充 の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の③に位置づけられる。						
	(本個別事業における現状と課題)						
	(課題への対応)						
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	✓	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	✓	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	✓	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合			
39歳以下の場合	✓	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合				
【対象費目】							
✓	家賃	✓	住宅購入費用	✓	リフォーム費用	✓	引越費用
【その他独自要件】							
夫婦のいずれも町税等を滞納していないこと。							

2. 申請見込

①新規世帯見込

上記のうち	9	世帯		
	ともに29歳以下	5	世帯	
			左記以外	4 世帯

【積算根拠】

29歳以下：5世帯（申請見込）×60万円（補助上限額）=3,000千円
 上記以外：4世帯（申請見込）×30万円（補助上限額）=1,200千円
 [申請見込の内訳]
 令和4年度の支給実績6世帯×1.5（所得制限緩和により申請数が増える見込み）=9世帯

【令和4年度申請状況】

令和 4 年 4 月 ~ 令和 4 年 12 月
 申請 実績 世帯数 6 世帯

②継続補助見込

見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
		1	
対象経費支出予定額		300,000	円

3. 広報の実施予定

- ・町ホームページに掲載（結婚支援ページ、子育て支援ページ、移住定住促進ホームページ）
- ・庁舎内でチラシを配布（婚姻届の提出時に戸籍担当課にて配布するほか、庁舎内ラックへ配架）
- ・町広報誌「お知らせ版」、町公式SNSにて事業内容の記事を掲載。
- ・町内不動産業者にチラシ配布を依頼。
- ・新婚世帯・子育て世帯向け賃貸マンション内にチラシ等広告を掲示。
- ・近隣市町村の住民に対しても、新聞折り込みチラシで周知（移住定住促進チラシ内に掲載）

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.6（令和6年）	1.59（平成25～29年）
独身者交流イベント参加者のカップリング組数	組	30（令和6年/累積）	18（令和1年/累積）	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.59（平成25～29年）	
	婚姻件数	件	102（令和3年）	
	婚姻率		3.2（令和3年）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100（令和3年度）
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	38（令和3年度）
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	83（令和3年度）
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県の公共施設等に対し、チラシの掲示を依頼するとともに、県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間の不動産業者等に対し、チラシの掲示を依頼。			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。